衆議院議長 大島理森殿

参議院議長 伊達忠一殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

人事院総裁 一 宮 なほみ

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与について別紙第1のとおり報告し、別紙第2のとおり 勧告する。あわせて、公務員人事管理について別紙第3のとおり報告する。

り 次

別紙第	1 職員の給与に関する報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	官民給与の状況と給与改定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3	給与勧告実施の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]	l 1
別紙第	· 2 勧告 ···································	15
別紙第	3 公務員人事管理に関する報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	73
1	国民の信頼回復に向けた取組 ・・・・・・・・・・・ 7	74
2	人材の確保及び育成 ・・・・・・・・・ 7	77
3	働き方改革と勤務環境の整備等・・・・・・・・・・・・・ 7	79